

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月17日

【事業年度】 第88期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 三菱製鋼株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Steel Mfg. Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大野 信道

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海三丁目2番22号

【電話番号】 03(3536)3111

【事務連絡者氏名】 経理部長 福井 淳

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海三丁目2番22号

【電話番号】 03(3536)3135

【事務連絡者氏名】 経理部長 福井 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年6月22日に提出いたしました第88期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【注記事項】

(貸借対照表関係)

3 【訂正箇所】

担保を付している債務について範囲を見直し、訂正すべき金額を以下に記載しております。

なお、連結貸借対照表及び貸借対照表の負債の金額は訂正ありません。

訂正箇所は__を付して表示しております。

(訂正前)

3 このうち担保に供している資産及び担保を付している債務は次のとおりであります。なお、括弧内金額(内数)は、工場財団組成分であります。

(1) 担保に供している資産

(省略)

(2) 担保を付している債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
短期借入金	672百万円	(484百万円)	737百万円	(550百万円)
長期借入金	2,188	(1,867)	1,590	(1,316)
計	2,860	(2,352)	2,328	(1,867)

(訂正後)

3 このうち担保に供している資産及び担保を付している債務は次のとおりであります。なお、括弧内金額(内数)は、工場財団組成分であります。

(1) 担保に供している資産

(省略)

(2) 担保を付している債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
短期借入金	1,326百万円	(1,138百万円)	1,487百万円	(1,250百万円)
長期借入金	2,188	(1,867)	5,790	(5,516)
計	3,514	(3,006)	7,278	(6,767)
	上記債務のうち、934百万円は根抵当権極度額4,625百万円を設定しております。工場財団根抵当に対応する債務及び極度額は654百万円及び3,565百万円であります。		上記債務のうち、5,230百万円は根抵当権極度額4,625百万円を設定しております。工場財団根抵当に対応する債務及び極度額は4,900百万円及び3,565百万円であります。	

(訂正前)

1 このうち担保に供している資産及び担保を付している債務は次のとおりであります。なお、括弧内金額(内数)は、工場財団組成分であります。

(1) 担保に供している資産

(省略)

(2) 担保を付している債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
短期借入金	484百万円	(484百万円)	550百万円	(550百万円)
長期借入金	1,867	(1,867)	1,316	(1,316)
計	2,352	(2,352)	1,867	(1,867)

(訂正後)

1 このうち担保に供している資産及び担保を付している債務は次のとおりであります。なお、括弧内金額(内数)は、工場財団組成分であります。

(1) 担保に供している資産

(省略)

(2) 担保を付している債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
短期借入金	1,138百万円	(1,138百万円)	1,250百万円	(1,250百万円)
長期借入金	1,867	(1,867)	5,516	(5,516)
計	3,006	(3,006)	6,767	(6,767)

上記債務のうち、654百万円は根抵当権極度額3,565百万円を設定しております。工場財団根抵当に対応する債務及び極度額は654百万円及び3,565百万円であります。

上記債務のうち、4,900百万円は根抵当権極度額3,565百万円を設定しております。工場財団根抵当に対応する債務及び極度額は4,900百万円及び3,565百万円であります。